

Title	M. ウェーバーのアメリカ体験とドイツ後進性批判： プロテスタンティズムの「教派」と民主主義の精神
Sub Title	M. Weber's experiences in America and Criticism of German society : Protestant "Sekten" and the spirit of democracy
Author	三上, 真理子(Mikami, Mariko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2002
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.54 (2002. ) ,p.41- 51
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000054-0041">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000054-0041</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## M. ウェーバーのアメリカ体験とドイツ後進性批判

—プロテスタンティズムの「教派」と民主主義の精神—

## M. Weber's Experiences in America and Criticism of German Society

—Protestant "Sekten" and the Spirit of Democracy—

三上 真理子\*

*Mariko Mikami*

In the beginning of the 20<sup>th</sup> century, M. Weber had visited the United States of America and this experience influenced not only his work in political sociology, but also in other areas of sociology. He was mainly concerned about freedom in modern society. He thought that in modern society we were losing freedom for him that meant losing human dignity. This pessimistic view made him consider the possibilities of democracy as a system of protection for freedom. The experiences in America stimulated his ideas about this issue. In America there were many religious and non-religious groups (protestant "Sekten" and secular clubs) that were completely voluntary and exclusive. M. Weber was interested in the activities of these "Sekten" and clubs and he found that they were the primary ethical influence for modern citizens as the basis of American democracy. He found in America the possibility of democracy in modern society which also provided the possibility of freedom. Thus, the main purpose of this paper is to examine M. Weber's discussions about American democracy and its relationship to protestant "Sekten" and clubs. Then I will also examine his experience in America and finally I will consider that his ideas on American democracy strengthened his criticism of German society and German democracy.

### はじめに

20世紀初頭、M. ウェーバーは初めてアメリカを訪れた。そしてこの時のアメリカ体験は後の彼の政治社会学に大きな影響を与えることとなった。M. ウェーバーのアメリカ体験に関して、W. モムゼン (Wolfgang Mommsen) は、世界の強国へと移行する時期のアメリカにおける社会的・宗教的・政治的問題に取り組んだことは、たんに政治社会学にとどまらず、ウェーバーの全著作に通底する重要な刺激を与えていると主張する<sup>1)</sup>。

M. ウェーバーの学問研究は多岐に渉るものであったが、究極的には一つの問題意識から発したものである。彼は近代とは何かを問い、近代社会に生きる人間の運命に関心を寄せた。M. ウェーバーは近代の本質を合理性に求めるが、そこには二重の意味が含まれていた。合理性は一方で、人間を非合理的な力（呪術や感情、伝統など）から解放し、自由で創造的な人間を生み出す。しか

し他方で、効率と第一とし、規則によって規定される非人間的な社会の構造を生み出す。そして、社会の合理化が進めば進むほど「鉄の檻」はますます強固になり、やがて人間の自由や創造性はその中で息絶えてしまうだろう、これがM. ウェーバーの下した近代社会に対する診断であった。彼は近代社会において人間の創造性や自由、すなわち、人間の品位そのものが脅かされていることに強い危惧を抱いていたのである。

そしてここからM. ウェーバーの政治社会学における課題が導かれる。それは合理化＝官僚制化の強大な傾向に直面せざるをえない状況下で、いかにして「個人主義的な活動」の「僅かに残った自由」を救い出すかというものであり、民主主義は一この限られた意味においてだけでも一どうすれば可能になるかという問いであった<sup>2)</sup>。彼は政治社会の合理化を押し進める官僚制への対抗勢力として、すなわち、個人主義的な自由を守るシステムとして、民主制を位置づける。近代国家における民

\* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程

主制の可能性（これは近代国家における自由の可能性に他ならない）、これが M. ウェーバーの政治社会学の根本的なテーマとなっている。

M. ウェーバーはアメリカからこの問いに対する回答のヒントをえた。後年、彼はドイツの民主化構想として連邦制と指導者民主制を提唱するが、これらは明らかにアメリカの政治制度の影響を受けたものである。しかしそれ以上に彼が関心を寄せたのは、自発的・排他的な団体（教派やクラブや結社）の活動であった。彼はこれらの団体により培養される市民階級のエートスこそが、アメリカの民主主義を支えているとみた。M. ウェーバーはここに、近代国家における民主制の一つの可能性、すなわち、自由な個人の活動の可能性を見出したのである。

本稿では、以上のような観点から、M. ウェーバーのアメリカ民主主義論、すなわち、アメリカにおけるプロテスタント主義の教派（ゼクテ）と民主主義の関連を検討する。その際、まず、この問題について M. ウェーバーに重要な示唆を与えることになった彼のアメリカ旅行をとりあげ、次に、その体験を踏まえて展開される彼のアメリカ民主主義論を検討する。また、彼のアメリカ民主主義論は、そのままドイツ後進性批判ともなっている。この点についても検討を加えた後、最後に、彼の提唱した指導者民主制とアメリカ民主主義論の関連について考察したい。

## 1. アメリカとの出会い

### (1) アメリカ旅行

1904 年、M. ウェーバーは、心理学者・哲学者でありフライブルク大学時代の同僚であった、ハーヴァード大学教授のフーゴ・ミュンスターベルク Hugo Münsterberg の招きを受けアメリカを訪れた。セント・ルイス世界博覧会に際して開催される世界学術会議に出席するためであった。この頃、M. ウェーバーは彼を悩ました精神疾患から徐々に立ち直り、ようやく仕事を再開したばかりであり、なお健康状態には不安があったものの、新世界へのこの展望はウェーバーにとってきわめて誘惑的なことで、彼はあらゆる障碍や躊躇を押切って遠く旅立つ決心をし、妻マリアンネや友人である宗教学者のエルンスト・トレルチ Ernst Troeltsch らとともにアメリカへと旅だった<sup>3)</sup>。

9 月、ニューヨークに到着した M. ウェーバーの様子を妻マリアンネは、ようやく羽ばたくことを許された放たれた鷲のように気負い立った軽快な足取りで船から飛

び出していったと記述している<sup>4)</sup>。約 2 ヶ月半にわたる滞在期間中、彼は、世界学術会議に出席、講演「農業制度と資本主義」を行うかたわら、ニューヨーク、セントルイス、シカゴ、オクラホマ、ニューオーリンズ、フィラデルフィア、ボストンなどを訪れた<sup>5)</sup>。

ところで、M. ウェーバーがアメリカを訪れた 20 世紀初頭、ドイツ人のアメリカに対する認識はあまり芳しいものではなかった。1848 年、ドイツ自由主義革命の頃、ドイツの人々がアメリカという若い国を肯定的に見たのに対し、19 世紀後半になると、批判的な観察が目立ってくる。アメリカの歴史の浅さ、文化のなさ、物質中心の生活、金儲け主義などが批判の対象となった。そして、M. ウェーバーもまた 1890 年代までは、こうしたドイツの一般的なアメリカ観にとらわれていた<sup>6)</sup>。しかし、アメリカに降り立った M. ウェーバーは、初めて接するアメリカ社会をできるかぎり公正に認識・評価しようとした。この点について妻マリアンネは、彼がニューヨークで一日半過ごしただけでアメリカについて愚痴をこぼすドイツ人の同行者に腹を立てる一方、自身はむしろ新奇なものほうに味方し、それに対して公正であるためにいわば自分をそれに同化したと記している<sup>7)</sup>。

この頃、M. ウェーバーは「プロテスタント主義の倫理と資本主義の精神」(Die protestantische Ethik und der "Geist" des Kapitalismus) を執筆中であったことから、彼の関心は主にアメリカにおける教派・教団の役割に向けられた。しかし、そうした問題関心の枠をこえて、M. ウェーバーはアメリカの政治・経済・宗教・文化をどん欲に観察している。彼の目に映ったアメリカとはどのようなものだったのだろうか。

### (2) アメリカの印象

アメリカに到着した M. ウェーバーは、まず、高度資本主義社会、すなわち、大衆社会の実状に直面する<sup>8)</sup>。すべてをなぎ倒して進む圧倒的な資本主義の力、それがもたらす物質文化、それにより変化していく人々の生活、それらが M. ウェーバーの関心を引いた。

彼はニューヨークの摩天楼を「美醜を超越した、この国で演じられていることのこれ以上ふさわしいものは想像できないシンボル」であるとし、その印象を次のように記している。夕方、ブルックリン・ブリッジの上にくくと、その両側を高架電車の屋根が十五秒の間隔で吹っ飛んでいき、さらにその外側をはちきれるほど満員で、乗客は半ば電車からぶらさがっている市電が走っており、絶えることのない轟音雑音である。その上、電車の

騒音の合間に大汽船の汽笛が唸る。そして彼方にはエレヴェーターの機関の煙の雲をすべて纏った…高樓ばかりの資本の牙城への壮大な眺め。彼はこうした騒々しくもエネルギーに満ちあふれたニューヨークの様子をまったく独特な印象であると述べている<sup>9)</sup>。

オクラホマでは、植民者による原始林の開拓の様子をみた。荒れ地を開墾していく圧倒的な資本主義の力、その様子を M. ウェーバーは、まさに猛烈な慌ただしさをもって資本主義文化の進路を阻むすべてのものは押し潰されていくのだと表現し、そこに「信ぜられぬほど魅力に富んだ発展の姿」を見出す<sup>10)</sup>。

しかし、シカゴではそうした資本主義の発展の負の側面をみる。M. ウェーバーは、快適で美しい別荘地域とそれに隣接するお粗末な労働者の居住地域の対比に驚き、ストライキ、強盗、殺人事件が日常茶飯事と化したシカゴの様子を「奇妙な文化の繁栄」と描写する<sup>11)</sup>。そこにみられたのは貧富の差の拡大であり、モラルの崩壊による社会的混乱状況であり、人命よりも利益を優先する冷徹な資本計算の原理に貫かれた社会の出現であった<sup>12)</sup>。

アメリカに出現した高度資本主義社会は M. ウェーバーに強烈な印象を与えた。しかし、それ以上に彼の関心を引いたのはアメリカにみられる強い宗教心であった。彼は執筆中の倫理論文のため、アメリカ各地のカレッジの図書館を訪れたが、このカレッジのなかに宗教的精神の持つ組織力の明白な痕跡を見いだした<sup>13)</sup>。アメリカにおいても宗教の世俗化が進行していたが、それでも、なおかつ、清教徒の諸派により設立されたカレッジには、宗教的精神の息吹が息づいていることに M. ウェーバーは深い感銘を受けた<sup>14)</sup>。

また、カレッジの中だけでなく、日常的な場面においても宗教心の強さが見いだされる。M. ウェーバーはアメリカ滞在中の日曜日、ある婦人からきょうはどこかの礼拝においででしたかと質問され、自分はバーデン Baden の邦教会に属する者だから、礼拝には行かなかったのだとこの質問を切り抜けたことを記している<sup>15)</sup>。

さらに、教派・教団が宗教的な機能とともに、社会的な機能をもつことが、M. ウェーバーの注意を引きつけた。彼はノース・カロライナ州で親戚といっしょにバプテストの洗礼式に列席した際、若い銀行家が「お客をつかむ」ために洗礼を受けるのを観察した<sup>16)</sup>。また、ドイツ生まれのある医者との体験談（診察台の上の患者に「先生、私は某々街の某々バプテスト教会に属する者です」と唐突に宣言され面喰らったというもの）を記し、アメリカにおいては、教派（教団）に属するものが高い社会

的評価（この場合は診療代の保証）を受けるとしている<sup>17)</sup>。この意味で、教派・教団は一種の社会的な選抜装置として機能していると M. ウェーバーは指摘する。また、彼は典型的なヤンキーの生涯には、少年クラブ・学生クラブ・実業界の名士クラブといった排他的な会がついてまわるとし、そうした自発的なクラブが、教派・教団が受け持っていた機能を代替していると指摘する<sup>18)</sup>。

さらに、アメリカにみられる伝統や慣習・身分などとらわれない近代的な人間関係は、M. ウェーバーの注意を引いた。アメリカには遺産をついだひとよりも自力で産をなしたひとを尊重する伝統が古くからあると M. ウェーバーは指摘する<sup>19)</sup>。彼らはセントルイスへの移動の途中、あるドイツ系アメリカ人の接待をうけるが、その家の主人は昔「ヴェストファーレンの貧しい百姓の子供」として移住してきたが、今では成功した裕福な「self-made-man（自力で立身出世した人）」となっていた。彼らは主人の品位ある態度と精神に感嘆し、アメリカが意志と能力をもつすべての人に開かれた社会であることに強い印象を受けた<sup>20)</sup>。

以上、簡単に M. ウェーバーの目に映ったアメリカ像を抽出してみた。彼に強い印象を与えたのは、高度に発達した資本主義社会・大衆社会の姿であり、それを生み出す原動力となった宗教的精神とその組織的な働きであった。この意味で、彼はまさにアメリカで近代の起点と極点—近代そのもの—をみたといえよう<sup>21)</sup>。

### (3) アメリカ旅行の成果

W. モムゼンは、M. ウェーバーのアメリカ像は近代資本主義の覇権が書き込まれている市民的アメリカの画像であり、白人の自由なアメリカの思考と共鳴しあうものにすぎないと指摘する。しかしそうした限界をもちながらも、アメリカに対して M. ウェーバーの下した判定は、同時代人のアメリカ像と比較して非常な公平さと驚嘆すべき炯眼によって一頭地を抜くものであったとし、特筆すべきことは彼が合衆国でえた僅かな経験が莫大な第二次的知識と結び合わされ、それが彼を助けて、当時のドイツ社会に固有の欠陥を鮮やかに捉えさせ、そして普遍的概念形成へと進ませたことであると主張する<sup>22)</sup>。

アメリカを去るに当たり M. ウェーバーは、アメリカ旅行は学問的視野の拡大という一般的見地から有益だったと述べた<sup>23)</sup>。帰国後、1905年、M. ウェーバーは「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を発表。翌1906年には、アメリカ旅行の体験をもとに「教会とセクト」(“Kirchen” und “Sekten”)を『クラנקフルト

新聞』に発表。同年、これに加筆して「北アメリカにおける教会とセクト、教会政策および社会政策的スケッチ」(“Kirchen” und “Sekten” in Nordamerika. Eine kirchen und sozialpolitische Skizze)を『キリスト教世界』に発表した。この2つの論文は、のちに加筆・修正され、「プロテスタンティズムの教派と資本主義の精神」(Die protestantischen Sekten und der Geist des Kapitalismus)にまとめられた。

この論文は、ゼクテと資本主義の精神の関連を論じたものであるが、こうした問題設定の枠を越えて、ゼクテと民主主義の精神の関連にまで考察が及んでいる。のちに、M. ウェーバーはゼクテと民主制の関連について、「支配の社会学」の第7節「政治的支配と教権制的支配」において改めて論じている。次に、この2つの論文を手がかりに、ゼクテと民主制の関連を検討してみたい。

## 2. ゼクテと民主制

### (1) アメリカ民主主義の基盤ゼクテとクラブ

M. ウェーバーは、アメリカの民主主義の基盤をゼクテやクラブといった自発的・排他的な団体の活動に求める。この点に関して、彼は前述の「プロテスタンティズムの教派と資本主義の精神」の中でアメリカ的といえる民主主義のひとつの目印は、それが形をなさない諸個人の砂山ではなくて、非常に排他的な、しかし自発的な諸団体の混成物だという点にあると指摘している<sup>24)</sup>。また、「支配の社会学」においても、アメリカの民主主義は相互に関連のない諸個人の集合体ではなく、ゼクテや社団やクラブから成る一つの混成物であるとし、ゼクテや社団、クラブを極度に排他的であるが、しかし全く自由な成長をとげてきたものであり、これらの活動は個々人の社会生活において中心的な役割を果たすものであると説明している<sup>25)</sup>。

ゼクテとは禁欲的プロテスタンティズムの教派・信団・教団(具体的には、敬虔派、メソジスト派、洗礼派、洗礼派から派生したバプティスト派、メノナイト派、クエイカー派など)をさす。また、クラブはゼクテと同じ組織原理をもつ世俗的な結社であり、ゼクテから宗教的な色彩を取り去ったもの(具体的には、少年クラブにはじまり、学生クラブから実業家のクラブ、各種の組合や互助組織など)である。M. ウェーバーは、こうしたゼクテやクラブといった自発的・排他的な団体が、近代市民社会を支えるエートスを形成・培養し続けてきたこと、換言すれば、アメリカ民主主義の担い手となる市民を育成し続けてきたことを指摘し、この意味でゼクテやクラ

ブがアメリカ民主主義の基盤となっているという。彼は、アメリカ民主主義を支える近代市民社会のエートスを、内面的個人主義・反権威主義・自治の精神に求めるが、これらはゼクテのもつ独特の宗教倫理により生み出され、その独特の組織原理により強化されてきたものであるとみた。以下ではこうした観点から、ゼクテ・クラブとアメリカ民主主義の関連について検討してみよう。

### (2) ゼクテの宗教倫理と民主主義の精神

M. ウェーバーはゼクテが培養した近代市民社会のエートスに民主主義の精神をみる。近代市民社会のエートスは、伝統主義を打破し、近代資本主義への道を準備するとともに、近代民主主義への道をも切り開いた。このエートスは主に3つの要素から構成される。第一に、合理的な思考様式。第二に、方法的な生活態度。第三に、経済的・政治的個人主義。彼はこの第三の要素、経済的・政治的個人主義こそが、アメリカ民主主義を支える精神であり、これはゼクテのもつ独特の宗教倫理から導き出されたものであるとする。

M. ウェーバーは真正なゼクテは、政治権力の不干渉と「良心の自由」を、特殊宗教的な理由から要求せざるをえないとし、そしてそれゆえにゼクテは「良心の自由」の要求の最も本来的な担い手であるという<sup>26)</sup>。

ゼクテ(とくに再洗礼派とそこから派生したバプティスト派、メノナイト派、クエイカー派)においては、聖書の言葉よりも、神が個々人の内面に直接語りかける言葉が重視された。そして、その神の言葉=神が新たな契約によってわれわれの心の肉碑に書き込み、良心のうちに顕わし給う「神の意志」に従うことこそが真の信仰であると考えられた。ゆえに、ゼクテにおいては、聖霊の働き=「内なる光」に導かれた個々人の理性と良心のみが究極の権威とされたのである<sup>27)</sup>。

このことは次のような帰結をもたらした。自己の理性と良心のみを究極の権威とすることは、それ以外の権威を認めないことである。ゆえに、ゼクテにおいてはあらゆる伝統的な権威や政治的な権威は排斥されることになった。これは一方で伝統的権威の克服をもたらし、他方で個人の内面に対する政治権力の干渉を拒否するという「良心の自由」への要求をもたらした。この要求はクエイカー派において徹底された。クエイカー派における「良心の自由」は、自分自身の「良心の自由」であるだけでなく、クエイカーまたはバプティストでない者は、何人も、彼がクエイカーまたはバプティストであるかのごとく行為することを強制されないということの本旨とす

る。すなわち、クエイカー派においては、自分自身の「良心の自由」を尊重すると同時に他者の「良心の自由」を尊重するという態度が徹底され、ここにおいて万人がもつ権利としての「良心の自由」が設定されたのである<sup>28)</sup>。

自らの「良心の自由」とともに、他人の「良心の自由」をも尊重するという態度は、内面的個人主義をもたらす。それは、どのような組織や集団にいても、自己の「内なる光」のもとにいて、組織や集団の論理を自己のものとしないう態度であり、また、伝統的なモラルに対しても一定の距離を保とうとする態度である。ここから、自己の良心と理性以外の権威を否定する反権威主義的な態度が芽生える。

また、人間よりも神に従うべきであるという「被造物神化の拒否」の思想は、地上の権威に対する醒めた態度を培養する方向に作用した。M. ウェーバーは、ピューリタニズムの歴史をもつ諸国民がシーザー主義（議会制民主主義をふまえて出現する独裁制）に対して比較的大きい抵抗力をもつという事実も、この「被造物神化の拒否」の思想に多くを負っているという。そして、だからこそイギリス人は内面的自由を保っていて、大物政治家の価値を承認しながらも、彼（彼女）に対して批判的であり、彼らへのヒステリックな偏愛だとか、政治上のことがらについて誰かに感謝をもって服従すべきだというようなナイーブな思想を、拒否しえたのだと指摘する<sup>29)</sup>。

ゼクテは、権威や権力に盲従しない、伝統や国家の権威に対する醒めた目をもつ人間を生み出した。ゼクテの宗教倫理が生み出した内面的個人主義・反権威主義という精神態度こそがアメリカ民主主義の精神であり、そうした精神態度を身につけた個人がアメリカ民主主義を支えている、M. ウェーバーはこう指摘する。この意味でゼクテはまさにアメリカ民主主義の精神を生み出したといえよう。

### (3) ゼクテの組織原理

ゼクテが生み出した内面的個人主義・反権威主義は、ゼクテのもつ独特な組織原理によって強化、培養され続けた。ばらばらな個人は、ますます大きくなる国家権力の前には無力な存在であり、やがてその中に取り込まれてしまう。しかし、ゼクテが個人と国家の間にある中間集団として機能し続けた結果、ゼクテが生み出した市民社会のエートスは、途絶えることなく培養され続けた。さらに、世俗化の進行により、ゼクテがかつてのような影響力を保てなくなって以降は、ゼクテと同様の組織原理をもつクラブや結社が、この機能を代替した。その結

果、アメリカはその民主主義を支える市民社会のエートス（内面的個人主義・反権威主義）を保持し続けることに成功している。以下ではゼクテの組織原理を検討してみたい。

M. ウェーバーは、ゼクテをその成員の完全に自由な合意にもとづかざるをえないような宗団であるとするが、こうしたゼクテの組織原理は「信者の教会の原則」から導き出される<sup>30)</sup>。「信者の教会の原則」とは、教会は真に聖別されたひとたちの、自由意志的な、世俗から区別された共同体でなければならないというものである<sup>31)</sup>。ゆえに、ゼクテは宗教上の有資格者のみにより構成されなければならない。すなわち、適格者だけが聖餐を受領できる（しなければならない）のであり、不適格者（神に見捨てられたもの）は除外されなければならない。「皮膚病の羊」を神の眺めをそこなうことのないように共同体から排除することは、聖餐式の清浄を保つために絶対不可欠であり、また、聖餐式の清浄を保つこと（不適格者の排除）は、神にたいする教団の連帯責任とされた<sup>32)</sup>。ここからゼクテの組織原理が導き出される。

第一の組織原理は、自発的な参加と選抜の原理である。教会（キルヘ）への加入が強制的であり、あらゆる人（邪悪な人々も含めて）が教会への所属を許されたのに対し、ゼクテへの参加は、自ら望み、宗教的・倫理的に資格ありと認められたものだけに許される。資格なしとされたものは、不適格者としてゼクテから排除される。ゼクテの一員となるためには、入念な審査・品行調査を経たのち、メンバーの投票により加入の許可・不許可が決定され、また、道義上の過失があれば除名される<sup>33)</sup>。この意味で、ゼクテは有資格者を無資格者から分かち選抜装置として機能する<sup>34)</sup>。その際、選抜の基準となるのは、宗教的なカリスマの所有（内なる光、聖霊的能力、聖霊的素質など特殊な精霊的素質、あるいは、自身によって獲得された特殊なカリスマ）のみであり、生まれや身分は一切問われない。ゼクテは宗教上・倫理上の有資格者だけに加入を許す自発的な団体なのである。

第二の組織原理は、地域の自主性・自治の原理である。教団はその責任において、適格者だけを聖餐に参加させねばならない。つまり、適格者の選抜に対して教団が責任を負うこととなる。ここから第二の原理であるゼクテの自主性・自治が導かれる。すなわち、日々相互に交際しあい、お互いに個人的に知り合っている者だけが、他人の宗教的資格を判定しうるのであるから、各人の倫理資格を判定できる（聖餐式への参加許可を判定できる）、比較的小さい教団が教派の基本単位となる<sup>35)</sup>。聖

餐をともにする人々の集団が基本となるわけである。個々のゼクテが結集してより大きな共同体が形成される場合にも、決定的な処理権は個々のゼクテに残される<sup>36)</sup>。ゼクテは本質的にローカルな・小さな団体たらずるをえない。

第三の原理は、教団の自治による厳しい道義的規律である。これは聖餐共同体（祈祷共同体）の清浄を保つために絶対必要とされた。この規律の特色はメンバーの特定の資質を培養し、一つの人格の形成をめざすことにある。カトリック教会が権威にもとづく教会規律を強制したり、命令や罰則により信者をコントロールしようとするのに対し、ゼクテは各人が自分で自分を律することができるよう、そうした人格を各人のなかに形成することを目指す。それによってのみ禁欲的・合理的な生活態度（エートス）により生活の隅々までも統制することが可能になるからである。また、ゼクテにおいては、宗教的カリスマのみが権威をもつとされ、官職にもとづく権威は否定される。それゆえ、平信徒が自治・訓戒・破門を通して風紀統制の機能を担当した。上からの押しつけでなく、自発的に規律を維持することで、規律はいっそう強化されることになった<sup>37)</sup>。

自発的な参加と選抜、地域の自主性と自治、厳しい道義的規律、こうしたゼクテの組織原理はいかなる帰結をもたらしたのだろうか。M. ウェーバーはゼクテとしての性格が純粋に維持されているところでは、共同体は「直接民主制的行政」を維持することに固執するとし、ゼクテの組織原理と民主制の組織原理の親和性を指摘する<sup>38)</sup>。

M. ウェーバーは、民主制の本質を平等（すべてのメンバーが同等の資格をもつ）と権力からの自由（命令権力の極小化）に求め、この2つの要件を満たすものとして、直接民主制的行政を民主制の原点にすえる<sup>39)</sup>。ゼクテは有資格者のみから構成される排他的な団体である。審査にパスしてメンバーになったものには同等の資格が認められる。また、ゼクテにおいては宗教的な資格が唯一の基準であるため、経歴や学歴、官職などによりもたらされる権威は否定され、メンバー間の平等が確保される。こうした特権層をつくらぬ態度は、ゼクテ内部における命令権力の極小化の要求に合致する。

また、M. ウェーバーは直接民主制的行政が行われるための条件として、以下の5つを上げる<sup>40)</sup>。①地方的である。②メンバーの数が小さく限られている。③メンバーの社会的地位が分化していない。④行政事務は比較的単純である。⑤手段と目的の考量という点である程度

の訓練を前提としている。団体の規模の拡大、メンバー間の経済的分化などにより、こうした条件は破棄される。多数の構成員（国民）をもつ近代国家の行政がこのような形態をとることはありえない。しかし、本質的に、同等の資格をもつもののみから構成される・小さな団体であるゼクテはこの要件を満たす。ゼクテは、日々、直接民主制的行政を行うことにより、民主主義の学校としての機能を果たしてきたといえよう。

ゼクテの宗教倫理は、アメリカ民主主義の精神（内面的自由から導かれる個人主義、反権威主義）を生み出した。また、ゼクテ（のちにはクラブ）の組織原理は、日々民主主義的行政を行うことでこの精神を強化・培養する方向へ作用してきた。さらに、ゼクテのもつ選抜機能が、ゼクテの要求する市民社会のエートスの強化・培養において重要な役割を果たしてきたと M. ウェーバーは指摘する。すでにみたように、ゼクテの成員となるためには、ゼクテの要求する倫理資格を満たさなければならない。また、仲間の中で自分の地位を保っていくためには、つねに自分がこの倫理資格を満たしていることを証明してみせねばならない。要するに、ゼクテのメンバーは不断に自分にはその資格があることを「証明」し続けねばならない。ゆえにゼクテ（およびクラブ）においては、市民社会のエートスは途絶えることなく培養されつづけた<sup>41)</sup>。民主主義との関連でいえば、内面的個人主義・反権威主義的な要素が強化され、培養されつづけてきたということになる。

M. ウェーバーがゼクテやクラブがアメリカ民主主義の基盤であるというとき、彼はゼクテやクラブの民主主義の担い手を育成する機能を念頭においていたのである。そして、M. ウェーバーのみるところ、ますます強大になる国家権力に対して、個人の自由な活動の領域をまもる最後の砦となりうるのは、こうしてゼクテやクラブにより培養された個人主義や反権威主義の精神以外にはありえなかった。

### 3. ビスマルクの遺産とドイツ後進性批判

#### (1) ルター主義に対する批判

アメリカから帰国した M. ウェーバーは、アメリカでの体験と観察をドイツ国家の弊害と欠陥の批判に役立てはじめる。彼のアメリカをみるまなざしの裏には、つねにドイツの現実に対する批判が隠されている。彼はアメリカを通して、すなわちアメリカとの対比を通して、ドイツを見たといっても過言ではないだろう。そもそもドイツの後進性を問題視しているからこそ、彼はアメリカ

の近代社会（民主主義と資本主義の発達）に深い関心を寄せたのである。この点に関して、従来から「プロテスタント主義の教派と資本主義の精神」の意義を評価してきた安藤英治は、アメリカはM. ウェーバーにとって「ひとつの例」にすぎないのであり、彼の内在的動機はまさしく「ドイツの精神構造に対する自己批判」にほかならなかったと指摘している。アメリカ体験から生まれた二つの論文「プロテスタント主義の倫理と資本主義の精神」および「プロテスタント主義の教派と資本主義の精神」においても、アメリカ（およびイギリス）とドイツの対比という視点は随所に顔をのぞかせている<sup>42)</sup>。

M. ウェーバーは、アメリカ人の個人主義・反権威主義・自治の精神、またそこから導かれる国家に対する醒めた目を、アメリカの民主主義を内側から支える力として評価した。これに対し、彼はドイツ人を以下のように批判する。内面的主体性が弱く、権威に服従しやすい。また、外国の文化に適応しやすく、民族意識の急激な変化がみられる<sup>43)</sup>。このようなドイツ人の特性は、ルター主義によってもたらされ、ドイツが辿った近代化の過程において強化されたとM. ウェーバーは分析する。

1906年、M. ウェーバーは、ドイツ・プロテスタント神学の重鎮、アドルフ・フォン・ハルナック Adolf von Harnack にあてて以下のような書簡を送っている。

「ルター主義の歴史的現象形態は、私にとって忌むべき最大のものだということを否定しようとは思いません。…われわれのうち、一人として、すすんで教派の人間、クェーカー、バプティスト等々でありうる者はいない、これは遺憾ながらドイツに典型的にみられる状態です。…わが国民は厳格な禁欲主義の学校を、一度も、いかなる形においても卒業しなかった。このことが他方では、わが国民の（また私自身の）あらゆるいやなところを生み出す源になっています」と<sup>44)</sup>。

M. ウェーバーはピューリタニズムの教団に固有の、個人主義的基本態度やあらゆる国家的権威に対抗する醒めた反権威的姿勢を評価する一方で、ルター主義はドイツ国民の間に独特の臣民意識を生みだし、ドイツ国民に「純粹に感情的な国家形而上学」を植え付けたと主張する<sup>45)</sup>。ピューリタニズムにおいては、内面的自由への要求と被造物神化拒否の思想により、地上的な権威（伝統的・政治的）が徹底的に否定された。しかし、ルター派においては、現世の秩序は神の意志の発現であり、各人は現世の秩序の中に止まり、各々与えられた環境に順応すべきだという「撰理信仰」が説かれた結果、政府（国家）への服従と与えられた生活秩序（伝統的生活様式）

への順応が強調されることとなった。

ルターにとっては、あらゆる権威は神によりうち立てられたものであり、権威に従うことは、すなわち、神に従うこととみなされたのである。ゆえに、権威への服従が強調され、逆に権威への反逆は悪魔的所業とみなされることになる<sup>46)</sup>。M. ウェーバーはこうしたルターの思想が、伝統的な権威を保存し、権威によって与えられたものを受動的に受け入れるドイツ人の特性を形作り、彼らに独特の臣民意識を植え付けた元凶であるとみなす<sup>47)</sup>。

## (2) ビスマルクの遺産とドイツの民主化

ルター主義により形成されたドイツ人の特性は、ドイツ近代化の過程でさらに強化されていくことになる。ドイツ近代化の過程はドイツ統一を模索する過程でもあった。ドイツの統一がなるとは、1871年のドイツ帝国の成立を待たねばならないが、統一が遅れたこと、統一が特殊なかたちで進んだこと、これらはドイツ人の臣民意識を強化する要因として作用した。

ドイツ統一への要求は1848年のドイツ3月革命で最高潮に達した。この3月革命の担い手となったのは、ドイツにおける自由主義・民主主義勢力（産業ブルジョアジー）であった。しかし、やがて革命は鎮圧され、ドイツの産業ブルジョアジーは封建勢力との妥協へと向かう。そしてこれ以降、ドイツにおける自由主義・民主主義勢力は後退していくことになる<sup>48)</sup>。

産業ブルジョアジーに代わりドイツ統一の担い手となったのはプロイセンであった。1862年、プロイセン首相に就任したビスマルクは次々に対外戦争を遂行し、圧倒的な軍事力（鉄と血）と巧妙な外交政策により統一を成し遂げ、ドイツ帝国を創建する。統一後は国家主導の近代化政策により、ドイツ資本主義の発展を図るとともに社会政策を実行し、ドイツは世界の強国としてやがて世界の檣舞台に立つことになる。こうして市民革命を経ることなく国民国家となったドイツには、伝統的・封建的な要素が残存し続けることとなった。

M. ウェーバーは、ビスマルクの政治的天才を認めながらも、ビスマルクを英雄としてただ単純に賛美する風潮には厳しい批判の目を向ける<sup>49)</sup>。そして、ビスマルクの支配によって、ドイツ国民はみずから選んだ代表者を通じ自国の政治的運命の決定に共同で参加する習慣（これだけが政治的判断を鍛え上げる）を断たれてしまった結果、ドイツ国民の「お上」に対する恭順はむしろ強化されたとM. ウェーバーは指摘する<sup>50)</sup>。ビスマルクの支

配が後に残したものはなにか、この問いに M. ウェーバーは次のように答える。ビスマルクは政治的意思のひとかけらも持ち合わせない一国民を後に残した。そしてこの国民は頂点に位する大政治家が自分たちのために政治をやってくれるだろうと安易に考え、自分自身についての決定を、君主制的統治の名のもとに運命として耐え忍ぶことに慣れきってしまったのだと。ビスマルクの遺産として、政治的な意思をもちあわせない、政治権力に従順な国民が残されたこと、これはドイツの民主化にとって「命とりになるほどの傷」であったと彼は指摘する<sup>51)</sup>。

M. ウェーバーはゼクテ論で、禁欲的プロテスタンティズムのゼクテがもたらした内面的自由を柱とする市民社会のエートスが、ゼクテの民主的組織により、さらに強化され培養され続けていると主張した。そして、ゼクテにより培養された反権威主義・個人主義・自治の精神は、アメリカ民主主義を内側から支える力として作用し続けているとする。一方、ドイツにおいては、ルター派がもたらした臣民意識・権威への服従の精神が、ドイツの近代化の過程でさらに強化された。このドイツ国民のもつ臣下意識・権威への服従の精神がドイツ民主化にとって最も大きな障害となっている、M. ウェーバーはそう判断した。1918年、彼は友人宛の手紙に以下のよう記している<sup>52)</sup>。

「(回生の) 手段はただ次のとおり。アメリカの〈クラブ〉、排他的な、人間の選抜に基づく各種団体—青少年のものも含む—。目的の如何は問わない。」

M. ウェーバーは自発的な結社(ゼクテやクラブ)を、ドイツに導入することで、ドイツ国民を政治的に教育することを意図していたようである。しかし、1920年、突然の死が彼をおそう。彼の死の翌年にはナチス党が結成され、ドイツは混迷のなかからファシズムの時代へと突入していった。

## おわりに

第一次世界大戦の敗退からドイツ帝国(君主制)の崩壊、共和制の樹立へとめまぐるしく変転するドイツの政治状況の中で、M. ウェーバーは指導者民主制の構想を提起した。それはカリスマ的な資質をもつ強力な政治的指導者に権力を集中させることで、社会的混乱を収拾し統一的な行政を実現するとともに、官僚制(政治・社会の合理化)の進展によりもたらされる政治・社会の硬直化を打破することを狙いとするものであった。すなわち、彼は近代国家の支配装置である合理的官僚制の頂点

にカリスマ的指導者を据えることにより、官僚制がもたらすであろう政治・社会の硬直化を防止しようとしたのである。M. ウェーバーは、直接の人民投票により選ばれたカリスマ的指導者を「民主主義の守護神」と呼び、彼に自由・自発性・創造性の擁護者としての役割を期待した<sup>53)</sup>。この指導者民主制の構想は、いわば“上からの民主化”をめざしたものといえよう。

しかし、この構想には大きな欠点がある。M. ウェーバーは、カリスマ的指導者による指導(支配)は、追従者から「魂を奪い」、彼らの精神的プロレタリア化をもたらすが、これは指導者による指導に対して支払われる当然の代償であり、より小さな災難にすぎないとし、カリスマ的指導者への盲目的服従を強調する<sup>54)</sup>。彼は、被支配者が服従するのは、指導者が成功をおさめている間だけであり、指導者が被支配者の信任を失ったときには指導者はすみやかに排除されねばならないとしているが、排除の方法については有効な回答を示していない。また、指導者民主制は悪質なデマゴグの台頭に対して十分な免疫をもたない。すなわち、悪質なデマゴグが大衆の情緒性や感情に訴えるやり方で支配権を掌握する「大衆の情緒性を利用した独裁制」が出現する可能性を否定できないのである<sup>55)</sup>。強大な権力をもつカリスマ的指導者をどう統制するかという問題に明確な回答が与えられない限り、指導者民主制は権威主義的な色彩をおびた全体主義体制へと変貌する可能性を秘めている。そして、やがてドイツ是最悪の形態で指導者民主制を体験することとなった<sup>56)</sup>。

では、大衆民主制の下で、悪質なデマゴグの台頭や権威主義的な独裁制の出現を防ぐにはどうすればよいか。ここで問題となるのが国民の政治的成熟度である。指導者民主制を“上からの民主化”とするなら、国民の政治的成熟度は“下からの民主化”に関連した問題ということになろう。M. ウェーバーのゼクテ論は、まさにこの“下からの民主化”の問題を論じたものであり、彼の指導者民主制の構想を補足するものと捉えられる。彼はゼクテやクラブといった自発的結社が“民主主義の学校”として機能し、アメリカの民主主義社会を担う市民を生み出していることに注目し、アメリカ市民のもつ反権威主義や個人主義の傾向が、権威や集団への服従を排し、個人の自由を擁護する役割を果たしていると指摘した。彼の提唱した指導者民主制が民主主義のハード面に関する考察であるとする、自発的結社はソフト面に関するそれといえる。どのような制度(ハード)も人間(ソフト)によって運営されることを考え合わせると、M.

ウェーバーの自発的結社の果たす役割に関する指摘は非常に重要な意味をもつと思われる。M. ウェーバーは、国民が「羊の群のように統治されるのはごめんだ」という断固たる意志を持ち続ける国においてしか、民主主義や自由は存在しないと強い調子で主張している<sup>57)</sup>。権威や権力に対して醒めた目をもつ人間、外からあるいは上から与えられた権威ではなく、自らの内面的価値に従って行為する人間だけが、権威主義的独裁の出現を阻む強力な地盤となりうる。このことを考えあわせるとき、M. ウェーバーのゼクテ論は民主主義の擁護・発展を考える上で、有効な指針となりうるのではないだろうか。

## 【注】

<sup>1)</sup> Wolfgang Mommsen, *Max Weber, Gesellschaft, Politik und Geschichte. Suhrkamp taschenbuch wissenschaft*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main, 1974, S74, 中村貞二・米沢和彦・嘉目克彦訳『マックス・ウェーバー 社会・政治・歴史』未来社 1977, 110 頁

<sup>2)</sup> Max Weber, *Parlament und Regierung im neugeordneten Deutschland. Zur politischen Kritik des Beamtentums und Parteiwesens, Gesammelte Politische Schriften, Dritte, erneut vermehrte Auflage*, herausgegeben von Johannes Winckelmann, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), Tübingen, 1958, S333, 以下 P. S. と略記。中村貞二・山田高生訳「新秩序ドイツの議会と政府 官僚と政党への政治的批判」；『マックス・ウェーバー政治論集』2, みすず書房 1982, 364 頁

<sup>3)</sup> Marianne Marianne, *Max Weber Ein Lebensbild*, Verlag Lambert Schneider, Heidelberg, 1950, S317, 以下 L. B. と略記。大久保和郎訳『マックス・ウェーバー』I・II, みすず書房 1972, 222 頁より引用。M. ウェーバーは 1898 年頃より精神疾患による健康悪化のため研究活動・大学での講義を中断していた。執筆再開は 1902 年, 翌 1903 年には『ロッシェンとクニースおよび歴史学は経済学の論理的諸問題』を発表し、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の執筆に取りかかるが、健康状態にはまだ不安を残していた。

<sup>4)</sup> L. B., S318, 大久保前掲訳書 223 頁

<sup>5)</sup> アメリカの主要な部分を見て回ったといえよう。しかし、アメリカ人のつきあいとなると、当時の彼の英語能力の限界から、ドイツ系の学者仲間、親戚(母方の従兄弟)のいることにより出入りできた教会グループなどの比較的狭い範囲に限られていたようである。Mommsen, *op. cit.*, SS79-80, 中村・米沢・嘉目前掲訳書 117 頁を参照。

<sup>6)</sup> こうしたアメリカ観の変化の背景には、ドイツ自由主義陣営が、ビスマルクと妥協し、ビスマルクの憲法体制に一応の満足を感じるようになったという事情がある。すなわち、ドイツにおける自由主義運動が収束へと向かうにつれ、アメリカの政治や社会に対する関心は薄れていった。また、ドイツ資本主義の発展は、アメリカとドイツの経済上の関係を敵対関係へと変えていった。こうした事情がドイツ人のアメリカ観の変化の背景となっている。Mommsen, *op. cit.*, SS72-73, 中村・米沢・嘉目前掲訳書 108-109 頁を参照。

<sup>7)</sup> L. B., S319, 大久保前掲訳書 224 頁。ウェーバーは強烈なナショナリストであるとししばしば指摘される。しかし、彼のナショナリズムが自国以外の文化を排斥するような狂

信的なものでなかったことは、アメリカに対する彼の態度からも明白に読みとれよう。

<sup>8)</sup> 1860 年から 1890 年の間に、工業への投資額は 12 倍、工業生産額は 4 倍に増加した。石油、化学、電信・電話など新しい産業分野における技術革新は工業生産額をさらに増加させ、1860 年にはイギリス、フランス、ドイツの後塵を拝していたアメリカの工業生産額は、1890 年には、これら 3 国の工業生産額を上回った。こうした資本主義の急速な発展は、アメリカ社会に拝金主義や物質主義、露骨な金権政治を出現させた。また、経済の急速な発展は、都市問題や移民問題、労働問題などをもたらした。さらにこの時期、アメリカは本格的な海外領土の獲得に乗り出す。1898 年の米西戦争の結果、アメリカはハワイを併合、フィリピン、プエルトリコを獲得する。1901 年にはキューバを保護国化し、1903 年にはパナマ運河の建設に取りかかる。ウェーバーが見た 20 世紀初頭のアメリカは、内部にさまざまな矛盾をはらみながらも、政治・軍事・経済的に世界の強国としての地位を固めつつあるアメリカであった。

<sup>9)</sup> L. B., S320, 大久保前掲訳書 224 頁

<sup>10)</sup> L. B., S332, 大久保前掲訳書 232 頁を参照。「ここには信じられぬような活動がある。そして私は何としても、石油の悪臭や煤煙、唾を吐きちらすヤンキーや無数の軽便鉄道の絶え間ない轟音にもかかわらず、そのなかに強力な魅惑を見出さずにはいられない。まさに猛烈な慌たしさをもって資本主義文化の進路を阻むすべてのものは押し潰されていくのだ。」また、L. B., S331, 大久保前掲訳書 232 頁を参照。

<sup>11)</sup> L. B., S324, 大久保前掲訳書 227 頁

<sup>12)</sup> L. B., SS325-326, 大久保前掲訳書 228 頁。「市電会社は破産していて、数年前から精算人に管理されているのですが、この男は債務整理を進めることには全然関心がなく、それ故新しい車両など買入れない。古いのはしょっちゅう故障しているのです。毎年およそ四百人ばかりが惹かれて死んだり不具になったりしますが、死者は法律によって、会社に五千ドルの、負傷者は一万ドルの出費となります。会社はそこで、要求されている防止策よりも四百件の損害補償のほうが安くつくと算盤を弾いてしまって、防止策を実施しません。」

<sup>13)</sup> L. B., S326, 大久保前掲訳書 228 頁

<sup>14)</sup> L. B., S327, 大久保前掲訳書 228 頁。「(カレッジの学生たち)のクリケット・チームはこの国の最も優れたものとされ、暴れん坊どもは大金持ちです。一軒の学生の下宿で私は交叉した剣と(喫煙室)という札を見ましたが、明らかにこれはドイツの汽車からくすねてきたものでしょう。しかし、礼拝はそれでもやはり独特なものです。この静けさ、まったく装飾のない…室内では暖房のぼちぼちいう音と押し殺した咳が聞こえるだけでした。」

<sup>15)</sup> Max Weber, *Die protestantischen Sekten und der Geist des Kapitalismus, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I*, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck) Verlag Tübingen, 1920, S208, 以下 *GAzRI* と略記。中村貞二訳「プロテスタンティズムの教派と資本主義の精神」；安藤英治他訳、世界の大思想 30『ウェーバー宗教・社会論集』河出書房新社 1972, 86 頁

<sup>16)</sup> *GAzRI*, SS209-210, 中村前掲訳書 87-88 頁。「一人の若い男が、洗礼を受けるのをみて、従兄弟が言った。「ごらんさ、あのひと。やっぱりいったとおりだ。あのひと、M に銀行を開くんですよ。いま洗礼を受けておけば、あたりいったいのお客を全部つかむですよ。」

<sup>17)</sup> *GAzRI*, S209, 中村前掲訳書 87 頁。「診察を受けるため、医者にうながされて診察台に横になった患者が、起き

- 直って、いかめしくはっきりした口調で告げた。「先生、私は某々街の某々バプテスト教会に属する者です。」医者は、鼻の病気と鼻の治療にこの事実がいったいどんな意味をもっているのがさっぱりわけがわからなくて、アメリカ人の同業者に訊いた。笑いながらその医者が答えるには、つまり、診療代はご心配なく。」
- 18) *GAzRI*, SS214-215, 中村前掲訳書 92 頁, および *L. B.*, SS332-333, 大久保前掲訳書 233 頁を参照。「クラブは、党派の別なしに、およそあり得るかぎりの職業に属するおよそ四十人ばかりの人々からなり、パロタージュ（黒白の球によって賛否を決める投票法）で新会員の入会を決め、会員は一人あたり年およそ七十五ドル払います。そのかわりクラブは居酒屋や飲み屋や夜会への代わりになり、会員すべての社会的特権を表現するものですから誇りの的とされています。」また、*L. B.*, S339, 大久保前掲訳書 237 頁を参照。「ジェイムズ（従兄弟）の属している組合は…五人の会員の提議によって投票で入会を許され、悪い行いがあると除名されるというものなのです。これは疾病、死亡、および寡婦援助金庫になっていて、自分の責任でなしに経済的困難におちいたものがあるときには、金を貸して相互扶助する義務を会員に課しています。…これは以前はアメリカの諸宗派の一番重要な仕事だったのです。クラブや組合の法外な増加がここでは崩壊する宗派組織の代わりとなっています。」
- 19) *GAzRI*, S215, 中村前掲訳書 92 頁
- 20) *L. B.*, S328, 大久保前掲訳書 230 頁。「家の主人は昔ヴェストファーレンの貧しい百姓の子孫として移住してきたのだが、今では裕福な selfmade-man（自力で立身出世した人）になっており、それでいて全然成り上がりものではなかった。旅行者たちは彼の品位ある態度と精神に感嘆し、行儀作法も卒業免状も要求せず、それだけの意志と能力を持っているすべての人に Kaloikagathoi（カロカガティア、ギリシア人の教養の理想、美と善を具現した人々のこと）の層に上って行くことを許すデモクラシーが、どのような人間のタイプを優遇するかという事例を見た。」
- 21) 安藤英治編『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』有斐閣新書 1977, 36-44 頁を参照。安藤は、M. ウェーバーにおけるアメリカの意味は従来軽視されてきたが、アメリカ体験は彼の宗教社会学および歴史社会学に決定的な影響を与えたとし、とくにアメリカで近代の起点と極点（ゼクテとマス・ソサエティ）をみたことは、当時執筆中であった『倫理』論文の構想に明確なヴィジョンを与えたと指摘している。
- 22) Mommsen, *op. cit.*, SS95-96, 中村・米沢・嘉日前掲訳書 135-136 頁
- 23) *L. B.*, S345, 大久保前掲訳書 241 頁
- 24) *GAzRI*, S215, 中村前掲訳書 93 頁
- 25) Max Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft, Grundriss der verstehenden Soziologie*, herausgegeben von Johannes Winckelmann, zweiter Halbband, Kiepenheuer & Witsch, 1964, S919, 以下 *W. G.* と略記, 世良晃志郎訳『支配の社会学』I・II, 創文社 1960/1962, 650 頁
- 26) *W. G.*, SS920-921, 世良前掲訳書 653-654 頁。この点に関して、ウェーバーはドイツ・プロテスタント神学の重鎮の一人であるアドルフ・フォン・ハルナック宛の手紙の中で以下のように述べている。Mommsen, *op. cit.*, S76, 中村・米沢・目訳前掲訳書 113 頁「今日当然のことになってはいるが、われわれのだれ一人として今日それ無しではすまされないことから、つまり良心の自由と最も基本的な人権というものを、われわれは諸教派に負っている」
- 27) Max Weber, *Die protestantische Ethik und der Geist* des Kapitalismus, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I*, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck) Verlag Tübingen, 1920, S156, 大塚久雄訳『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 1989, 267 頁
- 28) *W. G.*, S921, 世良前掲訳書 654 頁
- 29) *GAzRI*, S99, 大塚前掲訳書 169 頁
- 30) *W. G.*, S916, 世良前掲訳書 644 頁
- 31) *GAzRI*, S220, 中村前掲訳書 97 頁
- 32) *W. G.*, S916, 世良前掲訳書 645 頁
- 33) *GAzRI*, S210, 中村前掲訳書 88 頁を参照。審査の内容は、身持ちはわるくないか、飲み屋の通いはしげくないか、ダンスはどうか、芝居はどうか、支払いはきちんとしているか、乱脈な点はないかなどであった。
- 34) *W. G.*, S917, 世良前掲訳書 645 頁
- 35) *W. G.*, S917, 世良前掲訳書 646 頁。また *GAzRI*, S227, 中村前掲訳書 105 頁を参照。例えばメソジスト派では、12 人づつが 1 クラスにまとめられた。
- 36) *W. G.*, S917, 世良前掲訳書 645 頁
- 37) *GAzRI*, S227, 中村前掲訳書 105 頁を参照。メソジスト派においては、クラスのリーダーは毎週、家またはクラスの会合で、メンバーの一人一人と会うことになっており、リーダーはメンバーの品行を帳面につけておかねばならなかった。
- 38) *W. G.*, S920, 世良前掲訳書 652 頁
- 39) *W. G.*, Ss697, 世良前掲訳書 17 頁を参照。「この行政が『民主制的』と呼ばれるのは、必ずしも必然的には合致しない二つの理由によるものである。すなわち、(1) この行政が、共同の事務を処理する上で、すべての人が原理的には同等な資格もっている、という前提に立っているからであり、また (2) この行政が、命令権力の範囲を極小化するからである。」
- 40) *W. G.*, S697, 世良前掲訳書 17-18 頁を参照。「この種の（直接民主制的）行政がおこなわれるのは、普通には、次のような諸団体においてである。すなわち、(1) 地方的であり、(2) 団体員の員数が小さく限られており、更に (3) 団体員の社会的地位が余り分化しておらず、またその行政は (4) 比較的単純で安定的な任務と、(5) それにもかかわらず、手段と目的との即対象的な考量という点で、少なからざる程度の発達をとげた訓練とを前提している、ような団体においてである。」
- 41) *GAzRI*, S234, 中村前掲訳書 112 頁を参照。しかも、救いを確かなものとする意味で神の前に「証明」と同時に、社会的におのれを持するという意味で人々の前にも「証明」することが必要とされた。この二つの「証明」には、彼岸における幸福はもとより、此岸における社会生活全体の浮沈がかかっているのである。
- 42) 安藤英治『ウェーバー歴史社会学の成立』未来社 1992, 223-224 頁を参照。安藤はウェーバーがアメリカ型団体とドイツ型団体の差異を“情緒性”の有無に求めたことを指摘している。ウェーバーは“情緒性”をドイツ政治の宿阿、ドイツ歴史学派経済学の学問論の病根であるとみなし、同時にドイツ人を自立的個人たらしめない要因であるとみなしていると安藤は指摘している。
- 43) *GAzRI*, S127, 大塚前掲訳書 222 頁を参照。また、注 47) を参照
- 44) Mommsen, *op. cit.*, SS83-84, 中村・米沢・嘉日前掲訳書 121-122 頁
- 45) Mommsen, *op. cit.*, S84, 中村・米沢・嘉日前掲訳書 122 頁
- 46) ドイツ農民戦争に際して、ルターは反農民の立場にたち「手当たり次第に打ち殺せ、絞め殺せ、刺し殺せ。反乱の徒にまさって有毒な、危険な、悪魔的な者はあり得ない」

として弾圧をおった。

- 47) *GAZRL*, S127, 大塚前掲訳書 222 頁。「ドイツ人が外国の文化に著しく『適応』しやすいこと、さらにまた民族意識の急激な変化が起こることなどの原因もまた、ドイツ民族のある種の政治的運命と並んで、根本的には、いまなおわれわれの生活関係の全面に影響を残している、上述のようなルッター派の展開に帰せられねばなるまい。文化の主体的な取得が依然として弱いその理由は、根本において、『権威によって』与えられたものを受動的に受け入れるというやり方で行われてきたことにある。」
- 48) ドイツに先駆けて国民的統一を成し遂げたイギリスやフランスにおいては、市民革命の課題は、残存している封建的・伝統的な要素を一掃し、国民国家を市民社会の目的にかなうように変革することにあつた。しかし、小国分立の状態にあるドイツでは、市民革命は、市民社会の建設を目指すと同時に、国民的統一をも目指さねばならなかつた。ここにドイツ3月革命が直面せざるをえない困難があつた。「自由による統一」か「自由よりもまず統一を」かをめぐり、このふたつの主張をめぐる革命陣営は分裂、また「プロイセン中心の統一」か「オーストリア中心の統一」かをめぐって事態はさらに紛糾した。さまざまな利害の対立が革新陣営の団結を阻み、やがて革命は終息へと向かつた。
- 49) *P. S.*, SS318-319, 中村・山田前掲訳書 348 頁。「ビスマルクの政治について、世間では、千篇一律の、無批判で、とりわけ男らしくない賛美が行われている……しかしこれでは、国民を教育して自分自身の政治的思考をもつまでに鍛え上げることなどできるわけがない。」
- 50) *P. S.*, S319, 中村・山田前掲訳書 348 頁
- 51) *P. S.*, S319, 中村・山田前掲訳書 349 頁を参照。「ビスマルクの政治的遺産とはいったいなんであつたか。彼は政治教育のひとつかからも受けていない一国民をあとに残した。その教育水準とは言えば、この国民が二〇年前にすでに到達した水準をはるかに下回っている。そしてなによりも、ビスマルクは政治的意思のひとつかからも持ち合わせない一国民をあとに残した。そこでこの国民は、頂点に位する大政治家が自分たちのために政治をやってくれるだろう、という考えに慣れきってしまった。…国民は、ビスマルクの退官後彼がもつと坐っていた椅子に腰をおろし、驚くべき無邪気さで統治の手綱を握った人びとの政治的資質に疑惑の眼を向けることもなく、自分自身についての決定を、『君主制的統治』の名のもとに運命として耐え忍ぶことに慣れきってしまった。…これは命とりになるほどの傷であつた。」
- 52) Mommsen, *op. cit.*, S86, 中村・米沢・嘉目前掲訳書 124 頁
- 53) *P. S.*, S501, 中村高生訳「大統領」; 『マックス・ウェーバー政治論集』2, みすず書房 1982, 553 頁
- 54) *P. S.*, S544, 脇圭平訳『職業としての政治』岩波文庫 1980, 74 頁および *P. S.*, S349, 中村・山田前掲訳書 382 頁を参照
- 55) *P. S.*, S537, 脇前掲訳書 62 頁
- 56) この点に関して、モムゼンは『マックス・ウェーバーとドイツ政治 1890-1920』(安・五十嵐他訳, 未来社 1994, 722-726 頁) において次のように M. ウェーバーを批判している。M. ウェーバーは人民投票の指導者民主制においては非合理的・情緒的要因の比重が益々高まっていくであろうこと、そして政治の主観化・情緒化の行き着く先がカリスマ的な暴力支配であることを充分に承知していた。にもかかわらず、彼はカリスマを制約する問題とカリスマの乱用の問題、すなわち、真の民主主義的なカリスマと大衆の本能や情緒に訴えかけ暴力支配をうち立てようとするいかさまのカリスマを区別すること、を等閑視した。M. ウェーバー自身はいかさまのカリスマによる権威主義的な支配に対してはあらん限りの情熱を傾けて闘つたであろう。しかし、彼の意図したところではないにせよ、彼のカリスマの指導者支配に関する説が、ドイツ人民をしてアドルフ・ヒトラーに自発的に歓呼・賛同させる上において、部分的にせよ与つて力があつた点は認めざるをえないであろう。また、レイモン・アロンは「マックス・ウェーバーと権力政治」(オットー・シュタマー編『ウェーバーと現代社会学』上, 出口勇蔵監訳, 木鐸社 1976, 194 頁) において次のように M. ウェーバーを批判している。M. ウェーバーは民主主義の名において、その資格のない政治家が支配することのないように、カリスマ的指導者を国民投票によって正当化することを力説した。しかし、彼は、後続の世代が身をもって経験し、耐え忍ばねばならなかつた危険について意識することはなかった。
- 57) Max Weber, *P. S.*, SS63-64, 雀部幸隆他訳『ロシア革命論』名古屋大学出版会 1997, 135 頁を参照。「今日、われわれの問題にしうる事柄は、「民主主義」や「自由」の洋々たる発展どころか、高度資本主義の支配下で、そもそもそうしたものを持続的に確保することがいかにして「可能か」、とうことでしかない…… 実際、「民主主義」も「自由」も、この先々国民が、羊の群のように統治されるのはごめんだ、という断固たる意志を持ち続ける国でしか、存在しないだろう。」